

教科書等について



●教科書について

教科書は無償（費用は国が負担）で給付されます。再給付はされませんので、紛失や破損して使えなくなった場合は購入していただくこととなります。高槻市内は同じ教科書ですが、年度途中で他市へ転出された場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、高槻市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出の場合は給付されません。

また、高槻市として教科書以外に使用している副読本もあります。

○教科書を紛失・破損した場合に購入できる業者

- ・長谷川商店 新本店
高槻市南松原町4-12
電話 072-672-5414
- ・長束興文堂（なつかこうぶんどう）
高槻市紺屋町8-31
電話 072-685-0045



※ 事前に書店に電話連絡してから買いに行ってください。

●教科書以外の補助教材について

教科書以外の補助教材は納入していただく学年費で購入します。通常の店舗では販売していないため、紛失や破損して使えなくなった場合は必要金額を現金集金し、学校から購入することになります。

体操服などは学校指定のものはありませんので、量販店等で市販されているものでかまいません。下記の店舗でも購入可能です。

○体操服などを購入できる業者

- ・スポーツジョイフル
高槻市大畑町2-7
電話 072-693-2515
- ・高槻スポーツ店
高槻市大手町5-20
電話 072-675-5857

